

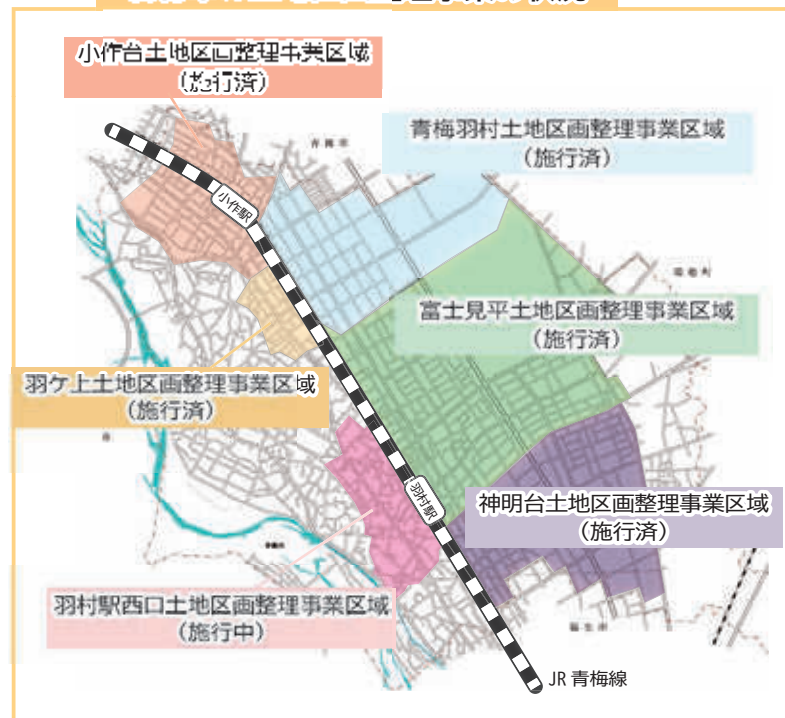


羽村市の土地区画整理事業

～土地区画整理事業ってナニ？①～

羽村市の土地区画整理事業の状況や事業の仕組みなどについてお知らせします

羽村市の土地区画整理事業の状況



令和6年度 羽村駅西口土地区画整理事業会計報告

令和6年度の羽村駅西口土地区画整理事業会計の歳入は、18億2,011万円、令和5年度と比べると、5億5,614万円増加しました。一方で歳出は、15億9,957万円、令和5年度と比べると、4億3,388万円増加しました。建物移転棟数の増加によるものです。

本会計の主な歳入は、国都補助金・市債・繰入金です。繰入金については、歳出の総額から、国都補助金や市債などの特定財源を差し引いた後の不足分を補うために、一般会計から繰入れています。

繰入金の財源は、土地区画整理事業や下水道事業などの都市計画事業のために徴収している「都市計画税」、羽村駅西口土地区画整理事業のために積み立てている「羽村駅西口都市開発整備基金」、東京都から交付される「市町村総合交付金」となっており、市民税や固定資産税などの税は充当していません。

このように、羽村駅西口土地区画整理事業については、市の財政状況に負担をかけないように進めており、今後も同様に取り組んでいきます。

問合せ 区画整理課内 280

現在、羽村市では羽村駅西口地区（現在の羽東一丁目・二丁目・三丁目、川崎一丁目・四丁目、羽中一丁目・二丁目）を施行地区として土地区画整理事業を進めています。

事業に関する情報は、施行地区内の方には情報紙「まちなみ」を配布し、その他の地区の方には、市公式サイトに情報紙「まちなみ」を掲載してお知らせしています。

羽村市では職住近接のまちづくりを目指し、栄町地区をはじめ、神明台地区、富士見平地区、小作台地区および羽ヶ上地区の5地区の土地区画整理事業を施行してきました。羽村駅西口地区は6地区目となり、完了すると羽村市の市街化区域の面積の約7割が土地区画整理事業によって整備されることになります。



▲情報紙まちなみ
(市公式サイト)



災害のとき避難が困難な方を支援します

問合せ 防災安全課防災・危機管理係内 217

市では、高齢や障害などにより災害時に避難することが困難な方を支援するため、「避難行動要支援者登録制度」を運用しています。事前に同意をいただいた方の名簿を作成し、関係者に配布しています。

◇避難行動要支援者名簿とは

対象 市内在住で、次のいずれかに該当する方（施設入所の方は除く）

- ① 75歳以上で構成する世帯の方
- ② 介護保険制度の要介護3以上の方
- ③ 身体障害者手帳1級または2級の方
- ④ 愛の手帳1度または2度の方
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方
- ⑥ 難病指定を受けている方で、避難するための支援が必要な方
- ⑦ そのほか、避難について支援が必要と市長が認めた方

名簿に記載する事項

氏名、性別、生年月日、住所、緊急連絡先、避難支援の理由など

◇個別避難計画の作成

避難することが困難で、個別避難計画の作成に同意した方には、避難するにあたって配慮が必要な事項や、避難ルート、避難を支援する方の緊急連絡先などを記入した一人一人の「個別避難計画」を作成しています。

◇名簿・個別避難計画を提供する関係者とは

町内会・自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、羽村市社会福祉協議会、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、福生消防署、福生警察署、そのほか、避難支援などの実施に関して市長が必要と認める関係者

※災害時には、本人の同意が得られていなくても、必要な範囲内で名簿情報を提供する場合があります。

※個別避難計画には、前述の事項のほかに、避難を支援する方、避難場所、避難経路、避難にあたって配慮が必要な事項などを掲載します。

◇名簿・個別避難計画作成のため、通知を送付します

対象 青梅線以西（川崎1～4丁目、玉川1～2丁目、羽東1～3丁目、羽651、750、羽加美1～4丁目、羽中1～4丁目、羽西1～3丁目、小作台3～5丁目）にお住まいの75歳以上で構成する世帯の方

送付時期 12月中旬

送付書類

○名簿登録確認書

○名簿情報提供同意確認書

○個別避難計画作成および提供同意確認書兼作成調査票



羽村市消防団 第5分団

西多摩地区消防操法大会 優勝



11月2日、青梅市内で第35回西多摩地区消防操法大会が行われました。羽村市代表として第5分団が出場し、日頃の訓練の成果を遺憾なく発揮し、見事優勝に輝きました。羽村市としては28年ぶりとなります。

問合せ 防災安全課防災・危機管理係内 207